

平成31年宇治田原町予算特別委員会

平成31年3月25日

午前10時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 修正案第1号 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案
- 日程第3 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第4 議案第7号 平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第5 議案第8号 平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 平成31年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第11号 平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算

1.出席委員

委員長	11番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	垣内秋弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	12番	谷口整	委員

1.欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	巳	君
総	務	奥	谷		明	君
健	康	久	野	村	観	光
建	設	野	田	泰	生	君
ま	ち	黒	川		剛	君
づ	く	光	嶋		隆	君
り	整	矢	野	里	志	君
備	推	廣	島	照	美	君
進	進	青	山	公	紀	君
担	当					
部	長					
教	育					
部	長					
企	画					
財	政					
課	長					
介	護					
医	療					
課	長					
上	下					
水	道					
課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先週の現地審査に引き続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（藤本英樹） 既に、予算関係6議案、全て個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

直ちに平成31年度予算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。

それでは、馬場委員からお願いいたします。

○委員（馬場 哉） では、馬場哉が平成31年度一般会計予算における総括質疑をさせていただきます。

資料配付を委員長に許可いただいておりますので、よろしく申し上げます。

では、始めます。私は、31年度の予算審査に当たり、ある意味緊張感を持って予算書及び資料を読み進めました。なぜなら、実質的に第6次行政改革大綱の実施計画における初の予算だと考えていたからです。この間、6次行政改革、また財政シミュレーションの報告がありましたが、大綱の実施計画は一番最後のページについています。横長のほうですね。右上にありますけれども、行政改革における数値目標として毎年1億円とあり、これが予算編成で反映されたとき、住民サービスへの影響を判断する際には緊張感を持って臨まなければならないと考えていたからです。

予算編成概要5ページです。ここに目がとまりました。この部分はたしか毎年1億円であったはずなのに当局はえらい大鉈を振るったなど、2億7,500万というふうに書いてあったからです。条文で、持続可能な行政基盤を構築するために職員一人一人が財政状況を認識するとともに、事業のスクラップアンドビルド、前例踏襲からの脱却等により財政改革を推進し、歳出削減を図る中で、重点施策を推進する事業に財源を捻出、そう書いてあります。この部分は実際のところ、事業内容の精査・見直し1億6,700万については、事業のスクラップアンドビルドだけではなくて、委員会の当局の答弁でも明らかになったように、30年度から引き続き実施する事業の予算減額の

積み上げであることがわかりました。この点について、今後あらわし方を見直すとの答弁でしたが、まずはこここのところの確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 皆様、おはようございます。

まず馬場委員お尋ねの件につきまして、私のほうからご答弁申し上げたいと存じます。

予算編成概要におけます財政改革の取り組みの事業内容の精査、見直しの1億6,700万につきましては、事業の内容等を精査したことにより予算を削減できたものがある一方、事業の内容等の一部が終了したことによる予算減額分も含んだ積み上げ額となっております。

今後は、行政改革の取り組みより捻出された財源がわかるような記載の方法に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今答弁がありましたように、議員だけでなく住民の方も見る事ができる資料ですので改めていただきたいというふうに思います。

ここからは町長にお聞きします。

昨年の12月に示された宇治田原の財政状況、これですね。資料がついてはいますけれども10ページ、一番上です。ここでは31年度の財政調整基金の見込みが6億500万になっておりますが、31年度の当初予算で2億7,000万円を繰り入れることなどにより、31年度基金残高の見込みですけれども、概要の真ん中辺りに書いています。この資料を見てもらったらわかるように、31年度財政調整基金の見込みは3億7,000万になっています。先ほど申し上げた6億500万から3億7,000万、約2億3,000万の差が生じていますね。早々にシミュレーションの見直しをされると思いますが、財政状況の14ページ、資料でいいますと2枚目です。このシミュレーションでも大変厳しいというふうに私は思っていたんですね。この大変厳しいシミュレーションというのは以前から申し上げているんですけれども、このシミュレーションよりも先ほど申し上げた31年度の差額が2億3,000万円出てきて、ほんまにこれは大丈夫なんかというふうに思っています。

町長のリーダーシップのもと職員さんの知恵と英知を結集して、どうぞ住民サービスに影響がないようにこの財政困難なときを乗り切っていただきたいと思いますが、町長のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時08分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を開始いたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 確かに馬場委員さん、財政状況についてはいろいろとご心配をしていただいておりますことには感謝を申し上げたいというように思います。

本町、今ずっと3本柱について、いろいろと将来20年先、30年先、50年先の大型事業に取り組んでおるところでございますけれども、やはり持続可能な財政状況というものもあわせて大変大事なことでございます。そういった中で本町職員一丸となって英知を結集して、またスクラップ、ビルドがどんだけできるのかということもしっかりと毎日の仕事の中で意識を図りながら、財政状況の改善に向けても取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、町長のお考えをお聞きしました。以前から町長は未来への投資をおっしゃいまして、それとあわせて持続可能な行財政運営をおっしゃっているんですけども、私、未来への投資、反対しているのと違うんですよ。そうおっしゃるので、未来への投資ということをいつもおっしゃるのでお聞きしますけれども、町長、31年度の予算書を見ることができますか、31年度の予算書。

皆さん、見てください。予算書の32ページ、33ページです。未来への投資の部分ですけども、新庁舎建設事業費9億6,000万円ですね。これについての一般財源は41万円ですね。それから、未来への投資といいますと62ページ、63ページですか。宇治田原山手線整備事業費3億7,000万、これについても一般財源は62万円です。新市街地連絡道路整備事業費1億6,700万、これについても一般財源は60万です。未来への投資、これが全てではないですけども、今挙げた3事業でも一般財源は163万円しか使っていないんです。財政調整基金は一般財源の資金が不足するから取り崩すのですが、説明をさせていただいたように新しいまちづくりのため、これから将来に向かっていくためであろうとも、基金を2億7,000万も取り崩す必要はないのと違いますか。1回目の質問とつながるんですけども、指摘をさせていただいたように受ける側にとっては、実際ほとんどが精査、見直しで積み上げられた減額でないのにそう読めてしまう、そういうふうに伝わってしまう。未来への投資で財政調整基金を2億7,000万取り崩して充てているわけではなく、受ける側にとってはそのよ

うに捉えられてしまう。議会や住民の伝え方ですね。説明の仕方ですけれども、今後考えていただければと思いますが、町長、この点はいかがでしょう。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど奥谷部長が申し上げましたとおりでございまして、積み上げについてもいろいろとわかりやすい、そういった中での説明を今後は改めてやっていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今言いましたように、以前から申し上げてはいますが、自治体は国のように赤字国債を発行することができないんですよね。ずっと基金が減ってきて来年度、再来年度も基金が減る可能性がある。この場合は資金ショートすると予算これ、組めないのと違いますか。財政調整基金の取り崩しが未来への投資のために取り崩しているわけではないので、その点はよく考えていただいて、我々に対しての伝え方、住民に対しての伝え方も今後考えていっていただきたいと思っております。

財政状況、現状はとても苦しいです。そこで、宇治市さんの財政改革の報道を新聞で見ている、この行政改革自体の中身は別として市が置かれている財政状況を市民に丁寧に説明し、議会とも協議されておられることは評価できると思っております。本町も住民サービスに影響を及ぼすような改革を実施しなければならない状況を避けることができれば良いのですが、そうでなくなったときは、くどいようですが、宇治市さんのように町民に丁寧に説明をして議会とも議論できるようにしてほしいと思っております。

今回は、財政調整基金の残高からして大丈夫でしたが、来年度、再来年度、5年後はどうでしょう。資金が枯渇しませんか。早速見直される財政シミュレーションの結果をととても私は危惧しています。くどいようですが、町長のリーダーシップのもと職員さんの知恵と英知を結集して、どうぞ住民サービスに影響がないようにすぐにでも対策を検討していただきたいというふうに思います。その結果を集約させるのが以前から私が申し上げているように財政シミュレーションを踏まえた財政健全化計画の策定ではないかと、再度ご提案を申し上げて、私の31年度当初予算における総括質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（藤本英樹） では、次に谷口整委員、お願いします。谷口整委員。

○委員（谷口 整） それでは、質問に先立ちまして、昨日、待望の奥山田バイパスの開通を迎えたところであります。この間、建設にご尽力をいただきました京都府をはじめ、町建設関係の歴代職員さん並びに関係者の皆さんに心から感謝を申し上げたいというふ

うに思っております。本当にありがとうございました。

引き続き大福トンネルをはじめとする未改修区間、まだ残っておりますので、これらの整備に向けても鋭意ご尽力をいただきたいということをあわせてお願い申し上げたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、児童福祉費の施設型給付費について改めて質問したいと思います。

これは皆さん既にご承知のとおり、他の市町に勤務をする保護者が勤務地の市町の保育所に子どもさんを預けるということの制度であり、この間繰り返し述べてきましたようにこの保育料の算定方法に大きな課題がある。去年の例でいきますと保育園枠で入るのではなく認定こども園の枠で入ったことによって、定数枠が少ない認定こども園の枠でしたので、1人当たりの保育料は枠の人数で計算をするということからかなりの高額になったというところであります。結果的に昨年宇治市に1名の児童をお願いしたところ、630万という一般的に社会通年上考えられないような予算が上がってきてかなりの高額な請求金額になるということで、予算委員会で附帯意見もつけさせてもらったところであります。

この附帯意見をもとに、町のほうも国、府に対してさまざまな機会を通して制度設計の見直しを求めてきていただいたところでありますけれども、まだ1年経っても、いまだにその解決の方法が見出せられていないという状況にあるのかなというふうに思っております。31年度は4名の児童の広域入所が予定をされておりまして、予算的には1,102万5,000円の委託料が計上されております。単純計算をしても1人当たり275万という、これはやはりまた高額な金額が上がっておるところであります。この制度、保護者にとっては保育園の広域入所ができるということで非常に便利な制度であり、今後も希望の児童数が増えていくということは見込まれるわけであり、ですのでここらについてこの間いろいろ要望はしてもらっておるんですけども、町だけではなく、まずは近隣の市町とともに連携していただいて、引き続き国への保育料算定方法の改善を働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） お答え申し上げます。

子ども・子育て支援新制度における施設型給付費の算定方法、とりわけ自治体間の広域入所に係る施設型給付費の加算算定方法については、新制度の設計段階では想定されていなかった、ただいまご意見をいただきましたようなそういうようなことがございました。利用状況において不均衡な費用負担が生じるケースが発生しておるところでござ

います。実施主体である町村が安定的にサービスを実施できるように地域の実情に応じた支援を国に働きかけるとともに、京都府においても必要な支援及び適切な助言を行うように町村会の要望事項に新たに項目を追加願ったところでございます。

特に施設型給付費の算定方法については、認定区分ごとの定員差による不均衡な費用負担が生じることがないように配慮を要望しているところでございます。また、町議会からも本件につきまして平成30年度の補正予算において附帯意見を頂戴している中、施設型給付費の費用負担算定方法につきましては、本町としての実情を京都府への町単独要望時には関連指標をもとに、直接西脇知事をはじめ副知事、また所管部長に説明を行っているところでございます。今後も、広域利用が就労場所の豊富な近隣市町へと勤務される保護者が希望することが総体的に多くなることが想定されるので、近隣市町村ともこういう現状を十分お互い共有しながら、機会あるごとに関係機関と連携する中でさらに働きかけを強めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今後、仮に10名の子どもが希望されるとすれば、先ほどの単純計算からしても数千万円の金額が必要になってくるということであり、先ほどの議論じゃないですけども、本町の厳しい財政状況からしてもかなりの負担になってくるということが見えてくるわけですね。それで、今、町長のほうから機会あるごとに強く働きかけていきたいということでしたけれども、町としては機会があるごとじゃなしに、機会を作っても積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、あわせまして、附帯意見を昨年議会としてもつけておりますので、町と一緒に国、府に要望するという機会を議会としても作っていくべきかなというふうに思うんです。町と議会が連携して国、府に働きかけていくということについては、町長どのように思われるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。附帯意見もいただいているところでございますけれども、そういった議会も、ともに不均衡な状況について、また府、国に働きかけていただけるということであれば大変心強く思っておりますので、どうぞともに頑張ってもらいたいというふうに思いますのでよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長からも一緒にということもありましたので、我々議会とし

ても町と一緒に働きかけていきたいということをその機会についてはできるだけ可及的速やかにそういう場を作って国のほうに要望していきたいというふうに思っております。また、調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

これにて総括質疑は終了したいと思います。

○委員長（藤本英樹） これで、総括審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時27分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎修正案第1号、議案第6号

○委員長（藤本英樹） 休憩日程第2、修正案第1号、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案についてを議題といたします。

提出者より提出理由の説明を求めます。今西委員。

○委員（今西久美子） 本日は大変お疲れのところ、お時間を頂戴いたしましてまことにありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、修正案第1号、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案についてご説明をさせていただきます。

本修正案は、新庁舎建設事業費、新庁舎什器整備・移転計画策定事業費及び新市街地連絡道路整備事業費のうち、贄田立川線に係る費用、さらに新市街地都市公園整備事業費について削減をしようとするものでございます。

まず、第1条中、62億500万円を48億1,951万3,000円に改めます。

次に、第1表の歳入歳出予算の一部を次のように改めます。

まず、歳入では、国庫支出金を5億1,620万5,000円に、国庫補助金を2億6,744万1,000円に、繰入金基金繰入金を3億7,497万円に、繰越金を875万1,000円に、諸収入を6,466万7,000円に、雑入を6,176万3,000円に、町債を5億1,700万円に、そして歳入合計を48億1,951万3,000円とするものでございます。

次に、歳出では、総務費を7億1,897万4,000円に、総務管理費を5億9,686万5,000円に、土木費を8億5,704万6,000円に、道路橋梁費を5億920万円5,000円に、都市計画費を2億8,701万9,000円に、歳

出合計を48億1,951万3,000円とするものです。

次に、第3表地方債の一部を次のように改めます。

庁舎建設事業費、都市公園整備事業費については皆減、道路橋梁改良舗装事業費につきましては2億1,310万円といたします。

参考といたしまして、平成31年度宇治田原町一般会計予算修正に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書を添付しておりますが、申し訳ございません。2点訂正がございます。参考の中でございますが、まず3ページの一番上でございます。平成31年度宇治田原町一般会計補正予算となつてございますが、当初予算でございますので、申し訳ございません。補正を削除していただきますようお願いします。

それと、もう1点、7ページでございますが、6行目、節、区分の11需用費の要の漢字が間違っております。用いるという字が正しいでございますので訂正のほうをお願いいたします。

本修正案を提出いたしました理由につきましてご説明をいたします。

新庁舎を現予定地に建設することにつきましては、私はこの間ずっと反対をしてまいりました。山砂利採取跡の埋立地であり、周辺も含めまして安全性に問題があり、防災拠点としてはふさわしくないということが大きな理由でございます。

宇治田原町が実施をされました地質調査の結果につきまして、専門家に依頼をし、検討をしていただきました。その結果、宇治田原町役場を移築した場合に起こり得る地震災害について検討していただいたところ、かなり危険度が高く、本計画地に町役場を移築する計画は大変大きなリスクを伴うことが予想されるという結論を出されました。

また、町役場は常時も災害時とともに防災対策の拠点として頼りにされるべき地点であり、町役場自体の災害リスクを生じさせることは決して許されることではないという結論を得たところでございます。これまで私どもが指摘してきたことがこれにより裏付けられたのではないかとこのように考えております。

さらには、新都市公園につきましては、住民の皆さんから公園が欲しい、こういうお声は私も聞いておりますので、必要無いとは考えておりませんが、先ほどもありましたように本当に今財政が大変なときにこれほど大きな公園が本当に優先的に必要なのかどうかという問題、避難場所となることを考えましても、新庁舎と同じように安全性の問題を考えたときに、やはりこの場所に作ることは賛同ができないということで本修正案の提案に至ったところでございます。

委員各位のご審査をどうぞよろしく願いいたしまして、提案説明といたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 今、修正案のご説明をいただいたわけですが、実はこの光景といたしますか、ちょうど1年前のこの時期にも同じようなやりとりをしたわけですが、ほぼそういう意味ではこの内容を去年、今年と見ましたけれども、数字はもちろん違いますけれども、基本的には同じような形になっております。そして、その背景になるご説明も若干違ったわけですが、基本的には同じ内容、そういうスタンスで対応されたということでございます。その際にも、私と他の委員も同じようにやりとりをしまりました。ちょうどそのときの会議録を見てまいりましたけれども、かなり内容的にも同じような議論をまたしなくちゃいけないというような感じがいたします。

したがって、そこで主張点とか、それから見解、認識、相違があったものの、内容そのものについては繰り返しこういうやりとりをしても、ちょっと私、交わるところがないかなというふうに思いますので、ただ修正案は反対多数により否決されたという現実がございます。そして、その取り組みを1年間かけて町当局、折には私たちも交えてやりとり、質疑をして今日に至っています。

したがって、その内容もまだ本当に記憶に新しいところでございます。そういう前段背景があったということを申し上げておきたいと思いますが、その後大きな変化というのは、本定例会においても再度議会に対して修正案を出されたということについては非常に驚きを感じる、そういうところが正直なことです。

したがって、昨年議論の部分を割愛させていただいて、次の点だけをちょっとご質問したいというふうに思っております。

まず、本定例会で平成30年度の一般会計の補正予算について、全会一致で可決決定されたと記憶しております。その中にはご存じのように繰越明許費で新庁舎建設事業費の項目がございまして、この新庁舎の建設の工事が含まれております。それについては今西議員も含めて全議員が賛成をしてくれています。これ、10日ほど前の話です。これらの経過がありながら短期間のうちにこうして修正案を出されたということは、全く理屈といたしますか道理が合わないというふうに私は思います。その点について、ちょっといかが考えておられるのかお示しをいただきたいというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かにおっしゃるように繰越明許費には新庁舎建設事業費、また新市街地道路の整備事業費、この金額が贄田立川線に係るものなのにかちょっとわかりま

せんが、繰り越されているということでございます。これにつきましては、本年度、平成30年度の予算の際に修正案も提出させていただきましたが、残念ながら否決ということになりました。

今回、繰り越されるということで、それも含めてどうなんだというご質問かと思えますけれども、1つは新たな負担ではないということが1つございます。ただこれを繰り越して今年度を送るということにつきましては、確におっしゃるように指摘をし、反対すべきであったかもしれないと松本委員の指摘を受けまして考えているところではございます。予算委員会では賛成をいたしました。今後の対応につきましては、再度検討をいたしたいというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 少なくとも、一つのこういう新庁舎の事業というのは継続性を持ってやってきているわけですよね。今、こういう大詰めの段階へ来ていますけれども、そういう経過があって来ておるということは、これは事実なわけですよ。ですから、今委員がおっしゃるように、ではありましたけれどもということというのはちょっと合わないような気がするんです。合わないというふうに私は思います。ですから、反対すべきであったかもしれんじゃなくて、現実はこの形で通ってきているわけですよ。議会はこういう内容で採決をとりながらやるわけですよね。これを否定されるんですか。それはおかしいんじゃないですか、どうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 採決で決まったことを否定するのかというご質問でございましょうか。採決の結果は今までも申し上げてまいりましたけれども、もちろん尊重すべきであるというふうに考えております。ただ、前回、議会制民主主義の話もございましたけれども、少数意見はやっぱり最大限に尊重されるべきだというふうにも考えておりました、私自身は私の信念に従って行動もしておりますし、その背景にはやはり住民の皆さんのお声がございますので、反対は反対としてやはりこの場できちんと議論をすべきだということを考えております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） これが1年前にこういう場面があったという話、しましたけれども、それも今こういう形でまた同じように出されるのも疑問なんです。ただこの件は30年度の補正予算について、その中にある繰越明許費の関係というのは10日前にこれを行っているんですよ。この辺からすると、もう本当に大ベテランの今西委員が、私だった

らそういうことがあったかもしれませんが、これちょっとおかしいんじゃないですか。だから、それを言うているんですよ。ということは、それ以降こういう修正案の内容についてにわかにならまた組み立てられた。それは去年の経験をもとにして組み立てられたんかもしれませんが、そんだけ深い考えを持って連続して考えておられるんなら、こういう補正予算のときに全員全会一致でやるというのはおかしいんじゃないですか。そのことを申し上げているんです。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 申し訳ございません。予算特別委員会では全会一致やったということですが、本会議の採決はまだこれからでございます、予算特別委員会と本会議の態度が変わるといことになるやもしれませんが、そこはきちんと理由も説明をさせていただいて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと私、言いましたように理屈とか道理が合わない。

（「本会議終わってる、15日」と呼ぶ者あり）

○委員（松本健治） 15日は終わっていますね、補正予算の。どっちにしても道理、理屈が合わないということを明らかにさせていただいて、この件は一旦終わります。お認めになりますね。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど私が申しあげました本会議云々につきましては、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） さらに、既に庁舎の位置条例も決定されました。新庁舎をはじめとする用地買収も実行されております。また、議会での手続を経て、新庁舎建設工事をはじめとした調整池の工事などの契約も締結され、今日に至っています。もし修正案が修正案としても、そういった費用や契約破棄に対する違約の問題、こういうことについては本当に小さい額じゃないですよ。我々、こういう公的な事業において民間の人を巻き込んで、今いろいろ進んできているわけです。お願いもしてきているわけです。そういうことについては、本当に看過ができない問題だろうというふうに思っています。段階的に正規に議会等の手続を経た事業でありますので、何ら問題なく今日を迎えております。修正案の提出をされた議員として、こういった点についてどのようにお考えなのか見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 松本委員がおっしゃいますとおり、既に請負業者も決まりまして工事も始まっているという認識をしております。そういう点では、本当に本修正案を出すに当たりまして、私自身も今おっしゃいましたことも考慮いたしまして提出そのものを迷ったのも事実でございます。

しかし、例えば近々でいいますと、近江八幡市でも既に始まっていた新庁舎の建設工事を中止されたと、これはいろいろ経過があったんですが、そういう事例もございます。やはり納得できないことについては反対だと言い続けること、それをきちんと表明すべきと考えて修正案の提出に至りました。

ただ、民間の事業者さんに迷惑がかかると、それは本当に大変申し訳なく思っておりますが、違約金等も必要になるというふうに認識をしておりますけれども、もし修正案をご可決いただきましたら、そのことにつきましてもきちんと審査をしていくべきだというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 他の例を出されたかもしれないけれども、いろんな背景があつてそちらはやっているんですから、今議論しているのはこの話なんでね。それはちょっと別に考えてください。

申し上げましたように、これも前やったかもしれませんが、いろんな経過を経ずっと議論をしながらやってきているわけですよ。あなたは、建っても反対するんですか、そんな感じになってしまいます。やっぱりいつの段階になると決断をされるのかというのは、同じ議員としていろんな協議をしていくわけですよ。現にいろんな備品の問題にしてもしかりであります。もう進んでいくわけですよ。そういう状況からするとやっぱり決断をされる時期というのは、それはまだ議論がされていないときならいいですよ。もういろんな議論が今進んできているわけです。それも飛ばし飛ばしやっているんじゃないんです。ちゃんと経て、それぞれの段階ではじめをつけて対応してきているわけです。それにまだいろんな懸念をもとに議論をされるというのは、住民に対する責任という点では非常に問題だろうというふうに私は思います。その点どうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 松本委員がおっしゃることは重々わかります。既に進んでいることやと、いつまで反対するんやと、この間ずっとほかの委員さんからもお問い合わせがあったところでございますけれども、どこかで判断はしたいとは考えておりますが、例え

ば住民説明会でも出ておりましたけれども、これ以上予算が嵩まないように補正は組まないでほしいというようなお声もございました。この間、人件費や建設資材等々の高騰が非常に言われております。これ以上の負担を住民に強いると、後世の住民に強いるということについてはやはり看過できませんので、例えばそういう増額補正等が出てまいりました場合には、また意見も言わせていただきたいなというふうに思っております。

あと、防災公園につきましても、まだこれから工事費等々が出てまいるかと思っておりますので、そこにつきましても、また意見を言わせていただきたいと思っております。いつまでということにつきましては、来るべき時期にということでご答弁をさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 一応、以上で私は申し上げましたように、このやりとりの中でもいろんな矛盾点も正直言うて浮き彫りにされています。その中でまだやろうとされていることについては、ちょっと私は理解できない。そのことだけ申し上げて、これは町の議員としての立場をわきまえて対応をぜひお願いしたいなど、この修正案を出されることはご自由ですから、それはしょうがないことだと思いますけれども、道理は通らない。これは明らかになったなと思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今、松本委員と今西委員のやりとりを聞いていまして、私も言いたいことがほぼ松本委員のほうから言われたようなんですけれども、先ほどの補正予算との絡みで道理が合わない、これもしかり、またこの間議場を含めて3階のいろんなレイアウト、はたまた備品の話、これにも今西委員も参加をされて検討しているわけですね。この辺の姿勢と、先ほどつい1週間、10日前の予算に賛成しておいて修正案を出すということの矛盾、全くそのあたりは理解できない議論でありました。

次に、そこで修正案の不備、不備というのは字が間違っているとかいうことじゃなく考え方の話ですね。松本委員が言われたんですけれども、まずこの予算、14億円、約14億ほど落とすということで上げておられますけれども、この中に先ほど出ていました違約金、これは当然セットで上げるべきものだというふうに思うんです。通れば今後きちんと議論すべきという先ほどの答弁でしたけれども、修正案を出すということは通す前提、またその思いで修正案を出されているんですよね。これ、別に通らなくてもええということで出されているんですか、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 通らなくてもいいというふうには考えておりません。ただ、この

間の経過を見てみますと、修正案を通していただくのは非常に厳しいであろうということとは感じております。

違約金もセットでというお話でございましたけれども、違約金につきましては相手の方もございますので、その辺の金額の設定等々は、もし修正案が通ればきちんと考えていくべきであるとは思っております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ならば、当局に確認をしたいと思うんですけども昨年12月の暮れに業者と契約された約16億でしたかね。その契約書の中に違約関係についてはどのように触れられていますか。

○委員長（藤本英樹） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 昨年12月に議会のほうでご可決いただきまして、12月19日付で庁舎の請負業者と契約しております。契約金額につきましては15億2,820万円でございます。

契約を解除する場合ですけれども、契約上にはこの契約を解除したことにより受注者に損害を及ぼしたときはその損害を賠償しなければならないというふうな規定になってございます。

先ほどお話がございました滋賀県の近江八幡市の場合ですけれども、大体新聞紙上では約3割程度という話が出ておりますけれども、これを本町の場合におきますと大体4億から5億、5億近い金額の損害賠償を支払うという形になろうかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今出ましたように、これ、もし修正案が通ったら4億、5億の違約金が必要ということが見込まれるわけですね。これは繰り返しになりますけれども、幾らかの4億が正しいか5億が正しいかわかりませんが、まずやはり違約金もここに上げておくべきだと、それで不足すれば、また余れば補正予算を組めばいいわけなんです、そこんところ、これ上げていないこと自体が、先ほど申しましたようにこれを通そうという気がないというふうに捉まえてもおかしくないかなと思うんですけども。次に、4億、5億の違約金が発生することについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほどから提案理由の説明でも申し上げましたけれども、あの位置に庁舎を建てることについては非常に危険だというふうな判断をいたしております。

違約金4億、5億、非常に請負業者さんにも迷惑をかけますし、その分住民さんの税金を使わせていただくということになることにつきましては大変心苦しいとは思っておりますけれども、そこはきちんと説明もしていきたいというふうに思っておりますし、違約金につきましては当然支払うべきだというふうには思っております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 当然、違約金はもし通ればですよ、必要なもので、それは仕方がないと思うんですけれどもね。やはり修正案を出すからにはそこまでは当然上げるべきだったということは申し上げておきます。

位置条例、これについては修正案が通ってあそこに建てないということになった段階で出してくるということがあるんで、必ずしもセットやとは思いませんが、修正案は少なからず必要な経費を上げていくのが予算だと思うんですよ。だから、そこんところ、それだけはわからなかったとか、それはいろいろ理由はあるんでしょうけれども、やはりだから修正案については不備な予算案だということは指摘をしておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、本修正案については、日程第3とあわせて議題といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前10時59分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、日程順に討論、採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

◎議案第6号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第3、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

本件に対しましては、今西久美子委員から先ほど提案説明がありました修正案が提出されております。

したがいまして、これを本件とあわせて議題といたします。

修正案について直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。まず、本件に対する修正案について採決いたします。本修正案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手少数。よって修正案は否決されました。

修正案は否決されましたので原案について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。修正案は否決されましたので、原案について採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 次に、日程第4、議案第7号、平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第7号、平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 日程第5、議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 日程第6、議案第9号、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第9号、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 日程第7、議案第10号、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって議案第10号、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第8、議案第11号、平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手多数。よって議案第11号、平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を全て終了いたしました。6議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

18日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時05分

○委員長（藤本英樹） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎ、暑さ寒さも彼岸までと言われますけれども、この期間を境に寒さも峠を越す健やかな温和な季節となつてまいるところでございます。また、昨日は奥山田バイパスの開通式にご臨席を賜り、まことにありがとうございました。西脇知事をはじめ多くのご来賓の方々のご出席のもとに盛大に開通式が挙行されましたことに心からありがたく思っております。議員各位におかれましては、予算特別委員会にご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございます。

既にご可決をいただきました平成30年度各会計に係ります補正予算関係を3月11日に、そして平成31年度当初予算に係る予算特別委員会を3月18日、20日、22日、そして本日開催していただきまして、各所管部の審査、3カ所の現地審査、総括質疑と、大変ありがとうございました。慎重な審査をいただき、賜りましたご意見、

またご指摘を平成31年度の事業執行の中で十分協議、検討する中で生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ご提案させていただきました平成31年度一般会計予算をはじめ、付託されました6議案につきまして、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきまして、まことにありがとうございます。

最後になりましたけれども、本委員会の円滑な審査・運営にご尽力を賜りました藤本英樹委員長様、また、垣内秋弘副委員長様におかれまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましての私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

○委員長（藤本英樹） 最終日の討論を予定されておられる委員に当たりましては、既に配付しております討論通告書を明日の午後5時までに議長まで提出をお願いいたします。本日はどうもご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹